

平成16年度第3回ジフェニルアルシン酸に係る 健康影響等についての臨床検討会

日時： 平成16年9月22日（水） 14：00～17：00

場所： 経済産業省別館会議室（経済産業省10階1020号室）

議 事 次 第

- 1 医療手帳の申請について
- 2 健康診査について
- 3 毒性試験・研究の実施状況について
- 4 その他

平成16年度第3回ジフェニルアルシン酸に係る健康
影響等についての臨床検討会委員名簿（敬称略）

座長 櫻井 治彦
（中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター
所長）

委員 石井 一弘
（国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科
講師）

柴田 康行
（独立行政法人国立環境研究所化学環境研究領域長）

土田 昌宏
（茨城県立こども病院副院長）

徳留 信寛
（名古屋市立大学大学院医学研究科予防・社会医学
専攻健康科学・環境生態学講座健康増進・予防
医学分野教授）

行武 正刀
（国家公務員共済組合連合会呉共済病院忠海分院囑託）

< 参考人 > 香山不二雄
（自治医科大学地域医療学センター 環境医学部門
教授）

平野靖史郎
（独立行政法人国立環境研究所環境健康領域
健康指標研究室長）

平成16年度第2回ジフェニルアルシン酸に係る
健康影響等についての臨床検討会議事要旨(案)

- 1 日時 平成16年7月20日(火)14:00~17:30
- 2 場所 経済産業省別館会議室(経済産業省10階1014号室)
- 3 出席者
(検討会委員) 櫻井治彦、石井一弘、柴田康行、
土田昌宏、徳留信寛、行武正刀
(環境省) 柴垣企画課長、青木特殊疾病対策室長、
三宅環境リスク評価室長 他
(参考人) 城西大学(上田助手)
本田ジフェニルアルシン酸疫学研究班長
三菱化学安全科学研究所
(オブザーバー) 茨城県: 荒木保健予防課長、菊池生活衛生課長、
緒方潮来保健所長 他
- 4 開会
- 5 検討会での確認事項
第1回検討会の議事要旨(案)を確認した。
- 6 議事概要
 - (1) 申請手続について
緊急措置事業における新規申請状況、分析状況及び手帳交付状況について、茨城県から説明があった。
また、分析の結果を基に、臨床検討会に諮るべき要検討事例について茨城県から説明があった。検討の結果、新たに生体試料でジフェニルアルシン酸が検出された2人の申請者をこの事業の対象者とするとともに、生体試料からジフェニルアルシン酸が検出されなかった申請者14人をこの事業の対象者としなことを確認した。この結果、申請者444人のうち対象者は121人、対象外の者は268人、分析調査中の者は55人となった。
また申請適否を検討した8人については、検討の結果、申請を受け付けることとなった。
 - (2) 健康診査について
医療手帳交付者に係る健康診査の実施・調整状況について茨城県から説明があった。
 - (3) 毒性試験等の中間報告について
ジフェニルアルシン酸の経皮吸収試験について、上田参考人から説明があった。ヒト皮膚のジフェニルアルシン酸(DPAA)皮膚透過係数は、ラット皮膚のものより小さいこと(ヒト皮膚はラット皮膚よりもDPAAを透過させにくいこと)から、結果的に、入浴温度(40)でのヒト皮膚透過係数は、前回報告したラット皮膚透過係数(32)を下回ることが確認された。この結果を受け、前回確認した対応方針に特に変更のないことが確認された。さらに、毒性試験の実施状況について、三菱化学安全科学研究所から説明があった。

(4) その他

平成16年度環境調査計画と地下水汚染範囲モニタリング等について、環境省から説明があった。また、ABトラック地区内井戸水検査(井戸の設置状況等)・総合相談会の実施結果について、茨城県から説明があった。

次回の検討会の開催については、事務局において再度各検討員とスケジュールの調整をすることとなった。

有機ヒ素汚染による健康被害者に対する緊急措置事業の実施状況

(平成16年9月17日現在)

1 医療手帳申請者状況

茨城県保健福祉部

区分	A地区				B地区	その他	合計
	A井戸飲用者 (ヒ素濃度450倍)	M住宅(水質 検査必要なし)	その他	計			
H15 6月	30	5	6	41	2	3	46
7月	0	8	11	19	69	73	161
8月	3	31	4	38	0	17	55
9月	0	5	0	5	3	1	9
10月	0	4	0	4	4	5	13
11月	0	0	0	0	3	0	3
12月	0	0	0	0	1	0	1
H16 1月	0	0	7	7	8	1	16
2月	0	0	7	7	10	0	17
3月	0	0	29	29	11	15	55
4月	0	0	12	12	25	2	39
5月	0	0	5	5	14	0	19
6月	0	0	5	5	3	0	8
7月(検討会前)	0	0	0	0	0	2	2
7月(検討会后)	0	0	4	4	6	0	10
8月	0	0	4	4	2	0	6
9月	0	0	6	6	0	0	6
合計	33	53	100	186	161	119	466

2 医療手帳交付申請審査状況

区分		A地区	B地区	その他	合計
医療手帳申請者数		186	161	119	466
申請処理 状況	医療手帳交付者	57	64	0	121
	検査・審査中の者 (生体・井戸水)	34	36	0	70
	交付対象外者	95	61	119	275

医療手帳交付者の健康診査実施状況等について

平成16年9月17日現在
茨城県保健福祉部

1 健康診査進捗状況

区 分	対象者	受診者		備考
		第1回	第2回	
健康管理調査対象者	30人	30人	30人	第2回目健診状況 ・健診項目で一部調整中あり
医療手帳交付者	91人	88人	0人	第1回目未受診者3人内訳 ・調整中1人 ・産婦1人 ・受診拒否1人 第2回の健診は調整中
合 計	121人	118人	30人	

* 健康診査項目の1つでも受診したものを受診者としている。

2 健康診査実施機関（平成16年度）

筑波大学附属病院

茨城県立こども病院

県立こども福祉医療センター

鹿島労災病院

総合病院国保旭中央病院*

県立医療大学付属病院*

（*印の医療機関については調整中）

3 平成16年度の健康診査実施方法について

(1) 健康管理調査対象者について

健康管理調査対象者の今年度の健康診査については、筑波大学附属病院と下記のとおり調整し実施している。

なお、健康診査は、通常の診察（診療）とは区別し、健康診査として行うこととする。

対象者人数：30名

日程：6月から開始

実施人数：週に6～7名程度 30名実施 <検診項目で一部調整中>

実施機関：筑波大学附属病院

健康診査項目： 問診

神経内科診察

耳鼻咽喉科診察・検査（成人のみ）

小児科神経発達検査

ジフェニルアルシン酸の検査

脳血流シンチ検査

頭部MRI検査

脳波検査

(2) その他の医療手帳交付者について

下記のとおり筑波大学附属病院等と調整している。

なお、健康診査は、通常の診察（診療）とは区別し、健康診査として行うこととする。

対象者人数：91名（平成16年7月までの手帳交付者）

日程：9月からを予定（2回目については、第1回健診の概ね12ヶ月後）

予定人数：週に6～7名程度

実施機関：筑波大学附属病院 他

健康診査項目： 問診

神経内科診察

ジフェニルアルシン酸の検査（血液、尿、毛髪、爪）

脳血流シンチ検査（初回のみ全員、以後有所見者）

MRI検査（初回のみ全員、以後有所見者）

小児神経発達検査

平成16年9月16日
園芸流通課長 成井, 担当 青柳 (内3941)
保健予防課長 荒木, 担当 大森 (内3211)

神栖町における農業用井戸水等のジフェニルアルシン酸 (DPAA) の 分析結果について

神栖町のA・B地区内の農業用井戸水及び米等のDPAA分析を実施してまいりましたが、その結果は、下記のとおりです。

記

1 農業用井戸水の分析結果

- ・ 分析を実施した本数 : 45本
- ・ 不検出井戸本数 : 40本
- ・ 検出井戸数 : 5本 (野菜ハウス(トマト・アスパラガス)1本, 水田4本)

2 米等の分析結果

- (1) 野菜(トマト・アスパラガス): 不検出
(2) 米 (4ヶ所) : 検出 (0.043~0.110mgAs/kg)
このうち1ヶ所は15年産米についても分析: 分析結果 0.020mgAs/kg

3 DPAAが検出された米について

- ・ DPAAについては、環境省で種々の毒性試験等が実施されており、現時点では、毒性に関する知見が限定されています。
ねずみ(ラット)を用いた28日間反復経口投与試験においては、0.3mg/kg体重/日では何ら有害な影響は見られなかったとのことであるので、今回の米を摂取しても健康への影響は少ないものと考えられます。
- ・ DPAAが0.020mgAs/kg検出された15年産米を生産し、当該米のみを自家消費していた世帯の家族5名について生体試料(爪や毛髪)検査を実施したところ、全員からDPAAは検出されず、自覚症状等もありませんでした。
- ・ DPAAが検出された米(15年産)の一般流通量は限定されていることなどから、一般の消費者がこれらの米を摂取したことによって、健康上の悪影響が生ずる懸念は極めて少ないものと考えています。
- ・ なお、これまでDPAAが検出された米を常時食べていた人については、調査のうち、9月22日(水)に開催される国の臨床検討会で生体試料の検査等「緊急措置事業」の適用について御検討いただく予定です。

4 その他

- ・ DPAAが検出された4ヶ所の16年産米については、現在出荷を自粛していただいております。DPAAが検出された米を常時食べていた人については、念のため食べないようにお願いして参ります。
- ・ DPAAの毒性やその暴露による健康への影響の評価等については、環境省にも要望しつつ検討を進めて参ります。
- ・ DPAAの米への影響や健康への影響などに関する問い合わせに対応するための専用電話を設置します。
 - ・ 設置期間：平成16年9月17日（金）～9月30日（木）
 - ・ 電話番号：029-301-3967
 - ・ 対応時間：午前9時～午後5時

【参考資料】

1 A・B地区内の農業用井戸水のDPAA分析結果

分析を実施した井戸の本数 : 45本

不検出の井戸の本数 : 40本

検出された井戸の本数 : 5本

1) 検出されたDPAA濃度 : 0.003 ~ 0.270mgAs/ℓ

2) 検出下限値 : 0.001mgAs/ℓ

2 A・B地区内においてDPAAが検出された農業用井戸水等の分析結果

	農業用井戸水の DPAA分析結果 (mgAs/ℓ)	米のDPAA分析検査結果 (mgAs/kg)
1	0.094	0.110
2	0.180	0.044
3	0.036	0.043
4	0.270	0.048

平成16年9月21日
茨城県農林水産部
茨城県保健福祉部

神栖町におけるDPAA検出米に関する相談状況(9/17~21)

このことについて、専用電話を設置し、対応した結果は下記のとおりです。

記

月 日	相 談 件数	相談者の住所		相談者内訳				相談内容内訳			
		県 内	県 外	生産者	消費者	営業者	その他	健康	流通	補償	その他
9/17	78	27	51	0	59	16	3	0	74	2	2
/18	16	3	13	0	12	2	2	0	15	0	1
/19	4	1	3	0	4	0	0	0	4	0	0
/20	2	0	2	0	2	0	0	0	2	0	0
/21	21	4	17	0	15	5	1	2	13	0	6
累 計	121	35	86	0	92	23	6	2	108	2	9

(主な相談内容)

- ・茨城産米を購入したが、食べても大丈夫か。
- ・DPAAが検出された米は、県外に流通していないのか。
- ・DPAAが検出された16年産米は確実に出荷が停止しているのか。

【参考】

- ・相談電話設置期間：9月17日(金)～30日(木)